

平成30年度函館市社会福祉協議会職員募集要綱

平成29年 9月25日
社会福祉法人函館市社会福祉協議会

1 採用予定数 若干名

2 受験資格 次の（1）～（3）をすべて満たす者

- （1）平成7年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
 - （2）平成30年3月末に大学・短期大学・専門学校を卒業見込みの者
 - （3）普通自動車免許を有する者または平成30年3月までに取得見込みの者
- ※ 年齢制限の理由 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年層を定めない労働契約の対象として募集・採用するものです。
- ※ 次に該当する方は受験できません。
- ・成年被後見人または被保佐人である方
 - ・禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまでまたは受けることがなくなるまでの方
 - ・公共団体等において、懲戒解雇の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過していない方

3 採用予定日 平成30年4月1日

4 選考方法

（1）第1次選考 応募者全員に対して、次のとおり実施します。

実施日	平成29年11月21日（火）
会場	集合時間、会場は受験票に記載します。
方法	筆記試験（適性試験）
発表	書面により可否をお知らせします。合格者に対しては、第2次選考の詳細をお知らせします。

（2）第2次選考 第1次選考合格者に対して、次のとおり実施します。

実施日	第1次選考合格通知によりお知らせします。
会場	集合時間、会場は受験票に記載します。
方法	面接試験
発表	書面により可否をお知らせします。

5 応募方法

（1）提出書類

- ① 職員採用試験申込書（本会ホームページからダウンロードできます。本会指定用紙をA3で印刷、自筆によること。最近3カ月以内に撮影した写真添付）
- ② 卒業見込証明書
- ③ 連絡用封筒1枚（定型「長形3号（縦235mm×横120mm）」の封筒に、受験者本人の氏名および住所または郵送先を記載）

（2）申込方法 次の方法により申込んでください。

方法	申込期間		申込先
持参	平成29年 9月25日（月）から	土・日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで	〒040-0063 函館市若松町33番6号 函館市社会福祉協議会 Tel 0138-23-2226
		期間内到着分のみ受付 【必着】	
郵送	平成29年 10月20日（金）まで		

※ 郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

6 給与（月給）

毎月21日支給、初任給は、大卒1級17号160,200円、短大・専門学校卒1級5号144,600円。この初任給のほか、規程等の定めるところにより扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

7 職務内容、勤務時間、休暇等

- （1）職務内容 地域住民の福祉に関する相談・支援業務、庶務・経理等事務全般等
 - （2）勤務時間 1週38時間45分（午前8時45分～午後5時30分）
 - （3）休暇等 年間20日の年次有給休暇の他、特別有給休暇等
 - （4）社会保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
 - （5）退職手当 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
 - （6）試用期間 採用の日から起算して6カ月の試用期間があります。
- ※ その他については職員就業規程によります。

8 個人情報の取扱いについて

本採用試験申込に提出された書類は、函館市社会福祉協議会の職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

9 採用試験に関する照会先

社会福祉法人函館市社会福祉協議会
総務部総務課庶務係（担当：井口） Tel 0138-23-2226